

インターネットトラブル 高齢者にも増加中！！

事例1 パソコンでネット検索していたら突然アダルトサイトに入り**登録完了**となった。料金の請求画面が表示され、サイト業者の電話番号の記載があったが、先方に連絡した方がよいか。（60代 男性）

《相談員からのアドバイス》

意図せずアダルトサイトに入り、料金の請求を受けたのであれば、**ワンクリック請求**である可能性が高いことを伝え、業者に**連絡せず無視する**よう助言しています。

事例2 携帯電話に知らない業者から「**有料サイトの未払い金を請求する**」とのメールが届いた。身に覚えがないがどうしたらよいか。（70代 男性）

《相談員からのアドバイス》

身に覚えのない業者から届いたメールであれば、**架空請求**と考えられます。請求に納得できない場合には、請求に応じず相手に**連絡せず無視する**ように助言しています。

事例3 スマートフォンに「**1500万円の支援金を受け取れる権利が発生した**」とのメールが届いた。その後同様のメールが何度も届いた。「**給付を希望する場合は、連絡するように**」と書かれている。支援団体から依頼されたアメリカの法律事務所からの送信らしい。不審なので情報提供したい。（60代 女性）



《相談員からのアドバイス》

支援金給付の依頼をした覚えや心当たりがなければ、連絡を取らずに**このまま放置する**よう助言しています。

見守りのポイント

このような事例で業者に連絡してしまうと**個人情報**を知られてしまい、さらに**トラブルに巻き込まれる**可能性もあります。

◎**不審なメール**や**不審なサイト**へは**安易にアクセスしない**よう普段から話題に
しまししょう。

◎困った時は**早めに身近な人に相談する**ように伝えましょう。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 043-207-3000

＜連絡・問い合わせ先＞ 千葉県消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111